# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
29	公営住宅の管理に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

行橋市は公営住宅の管理に関する事務における特定個人情報ファイルの 取扱いにあたり、特定個人情報の取扱いが個人のプライバシー等の権利利 益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩、その他の 事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人 のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

### 評価実施機関名

行橋市長

### 公表日

令和7年4月2日

[令和6年10月 様式2]

### I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務					
①事務の名称	務の名称 公営住宅の管理に関する事務				
②事務の概要	公営住宅法(昭和26年 法律第193号)の規定に基づき、公営住宅の管理業務を行う。 特定個人情報のファイルは、以下の事務で取り扱う。 ①公営住宅の入居申込受付、入居者決定業務 ②公営住宅の使用料及び敷金の決定業務 ③使用料の収納業務				
③システムの名称	1. Acrocity住宅管理システム 2. 団体内統合宛名システム 3. 中間サーバー				

#### 2. 特定個人情報ファイル名

(1)住宅管理情報ファイル

#### 3. 個人番号の利用

法令上の根拠

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第 27号。以下「番号法」という。)第9条第1項 別表第一の19の項及び行政手続における特定の個人を識 別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年 内閣府、総務省令第5号)第18条

#### 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

①実施の4	有無	[  実	施する	]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定	<b>\</b>	
		(別表第二)なし	こおける情幸	<b>设提供の根拠</b> )			
②法令上6	D根拠	番号法第19	条第8号 別 する法律別		夏及び行政手続きにおける特 令で定める事務及び情報を気		

#### 5. 評価実施機関における担当部署

①部署	建築政策課
②所属長の役職名	建築政策課長

#### 6. 他の評価実施機関

#### 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

#### 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先 行橋市 都市整備部 建築政策課 市営住宅係 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 0930-25-1111 内線1321

9. 規則第9条第2項の適用		]適用した
適用した理由		

## Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[ 1,000人以上1万人未満 ]		<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上			
	いつ時点の計数か	令和	17年3月27日 時点				
2. 取扱者	数						
特定個人情報	報ファイル取扱者数は500人以上か	]	500人未満	]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か		令和7年3月27日 時点				
3. 重大事	3. 重大事故						
	内に、評価実施機関において特定個人 i重大事故が発生したか	[	発生なし	]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

## Ⅲ しきい値判断結果

### しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

## Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評価書の種類				
-	項目評価書	]	57 (r. <del>2.</del> - p. )	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及 3) 基礎項目評価書及	び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施されている。	他機関については <i>、それ</i>	1それ重点項目	評価書义は	は全項目評価書において、リス	(ク対策の詳細か記載
2. 特定個人情報の入手(作	青報提供ネットワーク	システムを通	じた入手を	<b>た除く。</b> )	
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[  十分であ	<b>ర</b> ]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
3. 特定個人情報の使用					
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[ 十分であ	<b>ა</b>		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[  十分であ	<b>ა</b>		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱いの委託			1	]委託しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[  十分であ	<b>ర</b> ]		<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている	
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や情報提供ネッ	トワークシステ	ムを通じた	是供を除く。)	]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[   十分であ	<b>ర</b> ]		<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている	
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続		1	]接続しない(入手) [	]接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[ 十分であ	<b>ర</b> ]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	-
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[  十分であ	<b>ა</b> ]		<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている	

7. 特定個人情報の保管	·消去		
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[ 十分である	]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている
8. 人手を介在させる作業	Ē		[ ]人手を介在させる作業はない
人為的ミスが発生するリスク への対策は十分か	[ 十分である	]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている
判断の根拠	特定個人情報の入手から係 クへの対策を講じている。	発・廃棄まで(	のプロセスで、人手が介在する局面ごとにミスが発生するリス

9. 監査				
実施の有無	[〇] 自己点検	[〇] 内部監査	[ ] 外部監査	
10. 従業者に対する教育・	<b>啓発</b>			
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている	]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	
11. 最も優先度が高いと考	えられる対策	[ ]全	項目評価又は重点項目評価を実施する	3
最も優先度が高いと考えられ る対策	3) 権限のない者によって 4) 委託先における不正な 5) 不正な提供・移転が行 6) 情報提供ネットワークシ	れるリスクへの対策 事務に必要のない情報 不正に使用されるリスク 使用等のリスクへの対策の われるリスクへの対策の システムを通じて目的外 システムを通じて不正ない滅失・毀損リスクへの	との紐付けが行われるリスクへの対策	] ≩ <b>&lt;</b> 。)
当該対策は十分か【再掲】	[  十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
判断の根拠	するようにしているため。	された申請書等を廃棄	管することを徹底しているため。 する場合は必ずシュレッダーをかけた後、 )漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は「十乡	

#### 変更箇所

変 史 固 /	71				
変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和3年8月10日	4. 情報提供ネットワークシステムによる情報提供	めの番号の利用等に関する法律別表第二の主	(別表第二における情報提供の根拠)なし (別表第二における情報照会の根拠) 番号法第19条第8号 別表第二の31の項及び 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主 務省令で定める事務及び情報を定める命令(平成26年内閣府、総務省令第7号)第22条	事前	番号法の改正による号ずれの修正
令和7年3月18日	8. 人手を介在させる作業		・選択肢(2)を記入 ・特定個人情報の入手から保管・廃棄までのプロセスで、人手が介在する局面ごとにミスが発生するリスクへの対策を講じている。	事前	新様式への対応
令和7年3月18日	11. 最も優先度が高いと考え られる対策		・選択肢(8)を記入 ・特定個人情報を含む書類は、施錠できる書棚等に保管することを徹底しているため。 個人番号及び本人情報が記載された申請書等を廃棄する場合は必ずシュレッダーをかけた後、処分するようにしているため。 これらの対策を講じていることから、特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は「十分である」と考えられる。	事前	新様式への対応